

名古屋北部民商ニュース

発行：2014年11月17日

No. 114

名古屋北部民主商工会

〒462-0035 北区大野町3-19

TEL (052)915-8111

FAX (052)915-8114

E-mail jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

北区保険年金課と交渉、懇談

11月14日（金）午後3時から、北区役所保険年金課との話し合いを行いました。民商からは加藤さん（民商三役 会計）他4名、区側からは保険年金課長、管理係長、主査、保険係長の4名が参加。はじめに、保険年金課長が要望についての回答を述べ、その後意見を交換しました。参加した会員が「1か月の短期保険証をもらっている。仕事量が激減して、保証協会への返済も少額にもらっている事を話して、滞納分を分割している。毎月ちゃんと納付していて、1か月では状況は変わらないのに行くと始めから話をしないといけない。せめて3か月に伸ばしてもらえないのか」と発言。課長は「たくさんの件数をこなすのは職員にとっても大変なので、職員の負担の軽減という意味でもそうさせてもらってもいいと考えています」と答えました。また「北区としては、資格証明書を減らしてきているし、なるべく差し押えもしたくない。そのためにきつい文面（差し押え）の文書を送ることがあると理解してほしい」との課長の話には「すべての財産を差し押さえます、などと書かれると怖くて余計に相談の足が遠のくこともある。市民感情に配慮してほしい」と要望しました。課長や管理係長は「事情があって払えない場合は、ぜひ相談にきてほしい」と話し、民商からは「相談に行ったら、無理な納付誓約を押し付けないでほしい」と重ねて要望しました。

<次号 詳報>写真あります、次回に。

○婦人部「おやきをつくろう」

11月15日（土）午前10時から北生涯学習センターで「おやき」の作り方講習会を開催。13名が参加。

○平安支部「カラオケ交流会」

5人参加。会場の「アンバランス」のマスターと話して次回の役員会でも会場として使わせてもらうことにしました。

黒川支部忘年会のお知らせ

あわただしい師走ですが、楽しく交流を深めましょう。

記

*とき 12月13日（土）

午後7時～9時

*ところ 華膳（北区田幡2-14-4だるまビル1F）

電話914-3181

【参加費】1000円

青年部主催「相続税学習会」を行いました

相続税学習会 11月12日（水）青年部主催の相続税学習会を開催しました。



講師は宮田税理士事務所の佐久間とう子さん。会員5名と事務局2名が参加しました。講師の佐久間さんが相続税の概要について説明して下さった後、参加者からは興味深い質問が次々と飛び出し、驚きの声や納得の言葉が見られました。相続財産についての話では「事業主の配偶者が在庫の所有権を主張した場合はどうなるの？」「仏像や仏壇は課税対象でないなら純金で作ってもっていても相続税はかからないの？」といった言葉が飛び出しそれに対して、佐久間さんがわかりやすい解説を加えながら答えて下さいました。学習会の後半では、個別具体的な事例について参加者全員が頭をひねる場面も見られ、民商の「会員同士が助け合う」という精神を再認識することができました。



民商は、会員のみなさんの会費で運営されています。毎月15日集金
月末100%集金へ、みなさんのご協力をお願いいたします。